

水痘ワクチン 新旧対照表

平成 26 年 9 月 30 日まで	平成 26 年 10 月 1 日以降
<p><b>【定期予防接種】</b></p> <p>制度なし</p>	<p><b>【定期予防接種】</b></p> <p>対 象 者：生後 12 月から 36 月に至るまでの間（接種 2 回）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 平成 26 年度末までの経過措置</li> <li>生後 36 月から 60 月に至るまでの間（接種 1 回）</li> <li>※ 既に水痘に罹患したことがある者は対象外</li> </ul> <p>公費負担額：10,476 円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 23 区統一単価とするため調整中</li> </ul> <p>自己負担額：なし</p>
<p><b>【任意予防接種】</b></p> <p>対 象 者：生後 12 月から</p> <p>公費負担額：なし</p> <p>自己負担額：全額</p>	<p><b>【任意予防接種】</b></p> <p>制度なし</p>

高齢者肺炎球菌予防接種 新旧対照表

平成 26 年 9 月 30 日まで	平成 26 年 10 月 1 日以降
<p><b>【定期予防接種】</b></p> <p style="text-align: center;">制度なし</p>	<p><b>【定期予防接種】</b></p> <p>対 象 者：65 歳の者（経過措置終了後の平成 31 年度より実施） 60 歳～64 歳（身体障害者 1 級相当）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 平成 26 年度から平成 30 年度までの経過措置 各年度に 65 歳、70 歳、75 歳、80 歳、85 歳、90 歳、95 歳、100 歳となる者を対象</li> <li>※ 平成 26 年度末までの経過措置 101 歳以上の者も対象</li> <li>※ 既に肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある者は対象外</li> </ul> <p>公費負担額：4,000 円程度 自己負担額：4,000 円程度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 負担額については、23 区統一単価とするため調整中</li> </ul>
<p><b>【任意予防接種】</b></p> <p>対 象 者：70 歳以上の者</p> <p>公費負担額：3,000 円</p> <p>自己負担額：5,000 円～7,000 円程度 (医療機関が定める金額－3,000 円)</p>	<p><b>【任意予防接種】</b></p> <p>対 象 者：66 歳～69 歳の者</p> <p>公費負担額：3,000 円</p> <p>自己負担額：5,000 円～7,000 円程度 (医療機関が定める金額－3,000 円)</p>